

本 会 議	提案説明・質疑・討論・採決 等
期 日	平成 29 年 7 月 26 日 水曜日
場 所	飯綱町役場 議場
開 会	午前 10 時
出席議員	13 人（欠員 2 人）

（議長 寺島渉）

皆さんおはようございます。ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は 13 名であります。

地方自治法第 113 条による議員定数の半数に達しております。

これより、平成 29 年第 2 回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

平成 29 年第 2 回飯綱町議会臨時会の開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多用の中、臨時議会の招集を申し上げましたところ、全員のご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

日本各地では、豪雨や地震など自然災害の発生により大きな被害が出ております。災害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。幸いにも当町では、一部農地の畦畔が崩れるなどの小災害が発生しましたが、大事には至らず、災害に強い町であることを実感しておりますが、甘んじる事無く、日頃から訓練や備えを徹底していきたいと思っております。

さて、本日ご提案いたします案件は、飯綱町公の施設の指定管理者の指定についての件であります。いづなりリゾートスキー場の指定管理を飯綱東高原観光開発合同会社にしたというものであります。当件につきましては、現在の指定管理期間の延長や安全を維持するために索道の管理を町が負担するなど条件を整備しながら、指定管理を受けてくれる候補者を募集してきたところであります。

最終的には、飯綱東高原合同会社のみが応募し、審査の結果、一部町の負担等により安全なリフトの運行が見込まれること。また、従業員の確保、施設の利用など、事業継続においても問題ないとの判断から、飯綱東高原合同会社が適切との判断をいたしました。2 シーズンという期限を定めてスキー場のあり方を決定していく流れの中での対応でございます。

議員各位におかれましては、その辺の事情を十分ご理解いただき、原案どおりのご決定を賜りますようお願い申し上げます。

（議長 寺島渉）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 119 条の規定によって、6 番、小林佳子議員、8 番、荒川詔夫議員、9 番、清水均議員を指名します。

（議長 寺島渉）

日程第 2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期等について、議会運営委員長長の報告を求めます。大川議会運営委員長。

〔報告 議会運営委員長 大川憲明〕

（議長 寺島渉）

お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長長の報告のとおりとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等については、ただいまの報告のとおりと決定しました。

（議長 寺島渉）

日程第 3、議案第 52 号、飯綱町の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。土屋産業観光課長。

〔説明 産業観光課長 土屋龍彦〕

（議長 寺島渉）

説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。石川議員。

（1 番 石川信雄）

1 番、石川です。先ほどの町長のご挨拶にも十分にご理解をとりましたが、私自身、十分な理解を示している者だと思っておりますけれども、これまで町が指定管理に出すにあたって、東高原観光開発合同会社の財務状況が芳しくなくて、その点が非常に問題だということできたと思います。

その点について、町がこれまでの認識をどのように理解を示したのか、その点について総務課長なり、担当課長なり、どういった判断をされているのでしょうか。

（議長 寺島渉）

近藤副町長。

（副町長 近藤邦彦）

それでは審査の経過や内容を含めまして、私からご説明申し上げます。

皆様ご承知のとおり、飯綱町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例によりまして審査会を設置しております。その条例の施行規則によりまして、副町長及び課等の長をもって組織しております。現在 9 名でございます。その 2 項で会長が副町長ということで、私からご説明申し上げます。

去る 7 月 14 日の 9 時から、今回いづなりリゾートスキー場指定管理者募集要綱に基づきまして、申請のありました飯綱東高原観光開発合同会社の飯綱町の公の施設指定管理者選定審査会を開催したところでございます。

飯綱東高原観光開発合同会社の仲俣代表から提案書の説明を受けました。その概要では、今回で第 9 期になりますが、シーズン営業期間はオープン予定が平成 29 年 12 月 23 日天皇誕生日の土曜日、クローズ予定が平成 30 年 3 月 21 日春分の日の水曜日ということです。

シーズン来場者目標は 62,000 人、シーズン売り上げ計画は、索道売上 1 億 1,200 万円、飲食売上 2,800 万円、販売売上が 200 万円、合計 1 億 4,200 万円との説明がございました。また、スキー場事業としての営業拡大、営業拡充、それとまた第 9 期に入ります前の、グリーンシーズン期の新規事業開拓の提案説明を受けた後、審査に入りました。

先ほど、石川議員さんから経営状況、財政状況というお話がございましたが、債務の関係につきましては、1 月、2 月に行った 1 回、2 回の審査会と内容は同様でしたが、今回町が修繕について負担するというを受けて、債務の状況は変わりありませんが、その辺の状況を勘案したところでございます。審査基準表によりまして第 1 分類の一つ目の住民の平等利用の確保で 3 項目の配点が 9 点、それから二つ目の管理の安全性で 9 項目の配点が 27 点、三つ目の施設の有効活用及び経費節減で 7 項目の配点が 21 点、合計 57 点満点の内容でございます。その 19 項目におきまして、優れているが 3 点、普通が 2 点、劣るが 1 点による採点で、1 名欠席の 8 名で審査基準表の産業観光課の評価も参考にしながら審査をしたところでございます。

その結果、最高が 49 点。最低が 35 点で合計 327 点、平均点で 40.88 でございました。百分率にいたしますと 71.71 パーセント。適格性を有するものとして評価するとし、全員一致で適正と判断し決定い

たしました。以上でございます。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

3 番、黒柳です。今ほどグリーンシーズンについての提案があったというふうにお話を承りましたが、どのような内容になっていたかが一点。それから、協定の内容が新しくなったものについて、改めて詳しく説明をお願いしたいと思います。

（議長 寺島渉）

近藤副町長。

（副町長 近藤邦彦）

細部について補足があれば、課長からご報告申し上げますけれども、グリーンシーズン期の新規開拓といたしましては、スノーシーズン以外の売上げを創出して通年の収入を確保するという事で、4 点掲げられました。

1 点目としましては、ゴルフ場事業者との連携及び人員相互の融通ということで、現在の飯綱高原ゴルフコースとの提携をオーガニックとしまして、人員相互の融通性をもって、グリーンシーズンを拡充していきたいという点でございます。

それから 2 点目としましては、農業生産分野との連携ということで、有限会社飯綱町ふるさと振興公社と、また各直売所等との連携を深めて、シーズン期における食材等の仕入れをしていきたいということで、これは従前と変わりございませんが、一層連携を深めていきたいという内容でございました。

3 点目としましては、行政機関等からの業務受託ということで、従前もやっておりましたが、このグリーンシーズンも町所有の施設等、それからまた空き施設となっております町所有の場所等の草刈りの業務を、できるだけ合同会社をお願いしていきたいという町の思いと、合同会社としても是非お願いしたいということでの連携でございます。

4 点目としましては、各種イベントの誘致ということで、トレイルランコースとしてのゲレンデの活用、それからパラグライダー体験としてのゲレンデの活用、ドローンの大会等の開催、町有地の活用ということでキャンプ、それから農作物の栽培等が掲げられております。

それから、団体合宿等による建物施設の活用ということで、現在の建物を有効に利用していきたいということで、合同会社からできれば鶴見女子大の女子研修道場も活用できないかというような提案もございます。この点については、女子大の方で有効的に使っていただければというお話もございますので、この点の連携も合同会社の希望も聞きながら、進めていければと考えております。

また、駐車場のイベントの活用ということで、自動車、バイク、ペット等のイベントを計画したいということでございます。

また、グリーンシーズンでのレストラン活用ということで、喫茶等の場所の提供をしていきたいということで説明がございました。以上でございます。

（議長 寺島渉）

協定について土屋課長から資料を配りますので、暫時休憩とします。

〔休憩〕

（議長 寺島渉）

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それではお答えします。今、議員の皆さんにお配りしたものが、リゾートスキー場の管理運営に関する協定書案でございます。その中で、今までの既存の協定書と変わった部分について説明をさせていただきます。

まず、協定書を一枚おめくりいただいて、第 8 条の責任分担のところでございます。第 8 条に本施設の管理運営に関する責任分担については、別表 1、いづなりリゾートスキー場リスク分担表のとおりとするとございまして、そのリスクの分担表でございますが、協定書の 7 ページでございます。7 ページをご覧くださいますと、そこに維持補修等とございまして、そのところの経年劣化による施設、設備、外構の維持補修が 20 万円以上について、今までは責任分担が指定管理者であったわけですが、これを協議によるということで、町により維持補修ができるようなかたちになっております。また、その下のところですが、経年劣化により備品の維持補修についても、今までは全て指定管理者が責任を負っていたわけですが、協議によるということで、町が維持補修ができるようなかたちになっております。

続いて 2 点目でございますが、協定書の 5 ページの資産の取り扱い、第 29 条をご覧くださいと思います。合同会社の施設の買い取りの関係でございますが、今までは、町はスキー場事業から撤退する場合に合同会社の所有する固定資産のうち、索道用資産に限り買い取ることができるということになっていたわけですが、新しい協定書案では、町は合同会社が本施設の指定管理者として管理運営を行わなくなった時、合同会社の所有する固定資産のうち、索道用資産に限り買い取ることができるものとするように変更になっております。

3 点目でございますが、これまでは売り上げに応じて管理運営納付金を納付していただくようになっておりましたが、新しい協定のところでは管理運営納付金の条項は削除してございます。以上でございます。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

8 番、荒川ですけれども、今までの質問と答弁の中で理解に苦しむところがあるので、再度お聞きするわけですけれども、まず当初、指定管理者の公募をする中で、東高原観光開発合同会社のみが応募したと。しかし、なかなか自然条件が悪化の中で赤字経営を余儀なくされていると。そういう中で、今までずっと保留されてきたと。保留されてきたその理由について、いろいろお聞きしておりますけれども、今般の民間企業と売却を含めて一步譲ったかたちでリフト等の維持管理、これは全面的に町が負担するので、できるならば維持継続をしたいということで今まで来たわけですけれども、多分、報告はありませんが、企業との話し合いは、とりあえず期限の中においては不成立に終わったということで、スキー場を一旦中断して、また続行というわけにはいかないという中で再募集をしたところ、東高原観光開発合同会社が名乗りを上げ、そして先ほど副町長の報告がございました審査会の評価基準の中で、いわゆる G O という判定を下して、決定したということですが、最初の今までずっと保留をかけてきていた、なかなか東高原観光開発合同会社に全面的に任せられないという情勢の中で、今回、指定を止む無くであるか分かりませんが、いずれにしても続行のために指定されたということで、その整合性が我々聞く方ははっきりしないということで、まずその点をもう少し、評価基準とかそういうことは置いて、お聞かせいただきたいと。

それともう一つは、企業との話し合いの結果はどうなったのか。その見直しを含めて、全くそういうことは無いのだと。そこら辺の情勢をお聞かせいただきたいと。

それともう一点は、誠に仮の話で大変恐縮です。しかし、なかなか昨今、雪不足、暖冬という中で、年末年始にかけての特にスキー客の減。それによって、赤字経営を余儀なくされていると。そういう中で、もし仮に雪不足で雪だるま式に債務が累積した場合、町の合同会社に対する考え方、あるいは道義的な責任と申しましょうか、そこら辺について、もう少しお聞きしたいということでございます。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

お答えを申し上げます。非常に内容の深いご質問だと解釈をいたしますけれども、まず、究極的にどうして今回は合同会社に G O が出たのかということですが、少なくともリフトの安全運行が認められると判断したからでございます。それ以外の状況でということにはございません。一番町として懸念してい

た安全に運行ができるかということについて、見込まれるとの判断の下で決定をいたしました。

企業との協議については継続中のものもありますが、なかなか企業もスキー場の経営だけを任せられても、スキー場だけで黒字にもっていくことは至難の業ですねということで、いずれも役員会等々で引っかかってしまい、それ以上、前に一步進むということができません。私どもも、新たに 1 千万、2 千万、5 千万を出すから運営をしてくださいという提案は一切でできないという前提で話をしております。ただ、あの場所に非常に魅力を持っていて、何とか進出をして来たいという企業もございまして、どうやってその企業がスキー場を維持していくかは、1 シーズンを見させてもらって考えさせていただきたいという、検討の時間を欲しいということも申されてきておまして、そんなことで今シーズン 3 月までやってみようと思っております。

最後のご質問の合同会社に対しての債務の扱いについては、前回、全協で目須田議員からも一つの提案でありましたけれども、合同会社が投資してきたリフトに関する資産については、最終的には買い上げる等々の措置をしようと思っておりますけれども、それ以上の負債を補填するということはしようもありません。従って、会社の中で対応をしていただくしか止むを得ないと思っております。

今シーズンも、先ほど副町長が申し上げましたとおり、1 億数千万円を売り上げるような計画どおりの運営ができれば、非常にベターでありますけれども、雪不足等々でいろいろな心配もございまして、私どもはそれについての新しい赤字を補てんしていく予定は今のところ全くもっておりません。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。目須田議員。

（4 番 目須田修）

まず一つ、具体的なものをお伺いします。合同会社への発注ということになりますが、既に 1 回契約期間が過ぎて延長している間にグリーンシーズンが 1 シーズン来ています。そして、この契約ですと来シーズンまでということで、スキーのシーズンではなくグリーンシーズンは 2 シーズンあるという中で、先ほど近藤副町長が述べられた企画、あるいは企画相手をお答えいただきましたけれども、どのくらい売上げを予測されているのか。つまり、グリーンシーズンのみです。先ほどの中のグリーンシーズンのみでどのくらいを予測されているのか。と申しますのは、荒川議員が質問されたように、積雪の期待が薄いという中で、当然、ここをどのくらいにするかということは彼らの経営にとっては大事なことです。それを、企画力、あるいは運営能力等々を考えると、先ほどの企画だけで本当に大丈夫なのか。誰がプロデュースしていくのかという不安もありますので、何はともあれ、どのくらいの数字を予測されているのか、これだけお答えください。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。まず、指定管理の期間の関係でございますが、この 8 月 1 日から来年の 3 月 31 日まででございますので、グリーンシーズンに限って言うと、今シーズンのみでございます。

グリーンシーズンの部分に対して、どれだけの売上げを見込んでいるのかというのは、正直なところ、指定管理者の指定申請書を合同会社から出していただいているわけですが、グリーンシーズンに関する売上げがどのくらいあるのかということについては、その申請書の中には記述されておりませんので、今現在、町でははっきりとした金額は分かりません。ただ、出していただいていた予算書の中の収入の部で、その他雑収入のところで草刈り作業の受託とか、わらび園等の収入などで約 200 万円の収入を合同会社の予算書で見込んでおりますので、今現在の町の知る範囲でのグリーンシーズンの収入に限って言うと約 200 万円ということでございます。以上でございます。

（議長 寺島渉）

目須田議員。

（4 番 目須田修）

申し訳ございません。今の 2 シーズンという意味を勘違いしておりましたので訂正させていただきます

す。

質問申し上げます。先ほど合同会社を最終的に指定管理に決めたと。荒川議員の質問の中で 3 月 31 日を二度引っ張っているのですが、答えは安全を担保することができるようになったからという答えをいただいております。

それで質問申し上げますが、安全を担保できる施設への費用を投入する、これが遅れたということだと思いますが、この判断が遅れた理由、つまり 3 月 31 日までに投入すると決まっていれば、合同会社なら合同会社で決まったと思いますが、二度延長されていますが、この判断が遅れた理由をお答えください。

（議長 寺島渉）  
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

最終的な判断は私ですので、私の思いとしては町が負担するという状況を、新しくそのような条件を出さなくても、今まで申し上げてきました数社の中には居抜きでそのまま買って良いという、当初そのような話もありましたもので、その方向で行けるのではないかという、そういうつもりもありました。

それが実際に 2 回、3 回と話し合いを持っていく中では、最終的にはお受けできませんということが続いてきたことによって判断が遅れたということでございます。

（議長 寺島渉）  
清水満議員。

（14 番 清水満）

重複するかもしれませんが、三点ほどお願いしたいと思います。まず、3 月の定例会で指定管理の条例を改正するというので説明がありまして、5 社の皆さんが手を挙げておりまして、私たちの感触とするとかなり期待を持っており、本当に良かったと思っていましたところ、こういう結果になったわけでございますけれども、話し合いをして一番の大きな課題、条件が合わなかったものを具体的に教えていただきたい。

二点目でございますけれども、当初、私の記憶では資金面と経営面、大きな赤字を持ってこれ以上上乗せすることに対しては大変可愛そうだと説明があったと理解しております。そういう中で、先ほども説明がありましたけれども、これは一言で結構ですけれども、間違いなく安全であるかないか、一言で。それと、経営も間違いなく 1 億 4,000 万ほどの売り上げで、しっかり黒字が確保できるのか。これを明確にお願いしたいと思います。

それと三点目でございますけれども、この協定書を見ますと 30 年 3 月 31 日までという 8 か月間でございますけれども、この 8 か月間と切った理由は何であるか。普通、700 万というお金を出して契約をしていく中では、短すぎるのではないか。経営する皆さんからしても、短期間で十分希望を持ってできるのかということになると、私は多少短すぎるのではないかと考えております。この 8 か月間で決定した理由をお願いします。

（議長 寺島渉）  
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。まず一点目、これまで町がスキー場に興味を持っている企業と交渉を行っていて、なかなかうまくいかなかった一番の大きな課題はということでございますが、これにつきましては、一番は 5 年から 10 年後に来る再投資の費用が非常に大規模になることが予想されておりますので、その費用を誰が出すのか。それを民間事業者が出すのが難しいといったところが大きな課題ということで、なかなかうまくまとまらないような状況でございます。

二点目でございますが、合同会社が本当に索道施設の安全を確保できるかどうかということでございますが、これにつきましては、今までは町から一切修繕費用を出さなくても何とかこれまでやってきていただいておりますので、町としては、これまで合同会社が出してきた修繕費用等々を参考にして 700

万円という予算を計上させていただきお認めいただいておりますので、この修繕費用があれば、最低限の安全は確保できると思っております。あとは、これまで合同会社が行ってきた経験等があれば、スキー場については安全に運営ができるかと町としては考えております。

あと、黒字が確保できるかどうかということにつきましては、合同会社が修繕費用を支払っていたために、その部分で赤字になっていたということがございます。第 7 期のような、本当に壊滅的になるほど雪が少なく、売り上げが少なくなってしまうと非常に厳しいとは思いますが、通常の降雪があれば何とか黒字を確保できるのではないかと考えております。また、町としても冬期の観光振興のためにはスキー場は非常に重要なものであると考えておりますので、今年度、しっかりと冬の観光 PR をしていきたいと思っております。

三つ目ですが、8 か月に切った理由、短いのではないかとということでございますが、これにつきましては町長が答弁したとおり、期限を区切って平成 30 年度末でスキー場を売却するという方針を示しております。平成 30 年度末と言いますと、あとスキーシーズンは 2 シーズンのみでございます。8 か月と切った理由でございますが、もし、これから交渉が順調にいったら、スキー場を購入したいというような企業が現れれば、その企業もいきなり購入するのではなくて、例えば指定管理で受けて様子を見てから購入を判断したいというような、そういったケースも考えられますので、敢えて指定管理の期間は、今回の募集では 8 か月と決めて指定管理を行っていきたくと考えています。ただ、そういった企業が現れなければ、再度募集をして合同会社にやっていただくということもできますので、いろいろなことを考えて今回は 8 か月というふうに切った状況でございます。以上でございます。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。小林議員。

（6 番 小林佳子）

今、説明をしていただきましたが、要するにグリーンシーズンにこういうことをやっていくということを発表していただきましたが、それをやることによって、事細かには売り上げ予想はできないかもしれませんが、黒字に繋げるための細かい計算は出来ていますでしょうか。ゴルフ場と連携する、草刈りをする、農業関係者と連携するということの細かい数字も出しつつ、それをやることによって、少しでもスキー場の経営に寄与していくという、やることによって経費も掛かりますよね。イベントをやるにしても経費が掛かる。売り上げがこのくらい出てきて、そして経営にこれだけ寄与するという、そういう見通しをきちんと立てていらっしゃるのか。

それと、要するに自然相手で雪が降らなかったという時に、やはり赤字になってきますけれども、黒字化するためにやっていくわけですけれども、そうじゃなかった場合、雪が極端に降らなかった場合、シーズンに手を打ったけれども、これだけの降雪量だったら、この 12 月から 3 月までの間にどのくらいの売り上げが出てくるかという予想ですが、それは多くなるか少なくなるか全く分かりませんが、少なくなることを予想した場合にどういうふうになっていくかという数字的な予測は出るのでしょうか。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。まず、グリーンシーズンの関係の収支の見通しでございますが、先ほども答弁したとおり、町では細かなところの収支は指定管理者の指定申請書の中では読み取れませんので、正確にはお答えできないわけですけれども、合同会社でもグリーンシーズンにいろいろなことをやりたいということで、いろいろな計画を出しておりますが、すぐにでもやりたいことと、将来的に長期的な視野に立ってやりたいことなど、いろいろなことがあると思っております。基本的には合同会社もコストを掛けすぎると売り上げが上がっても黒字化できませんので、そういったところは十分に配慮して実施していただけるのではないかと考えております。

冬の予測につきましては、合同会社の申請によれば、索道と飲食で約 1 億 4,000 万円ということで、収支の予算書には上がっております。これにつきましても、それが本当に達成できるかということは、町側から答弁することはできませんが、合同会社がこのような売り上げを上げられるように町としても

PR等で協力をしていきたいと考えております。以上でございます。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。目須田議員。

（4 番 目須田修）

目的は二つあります。リメイクを提案したいわけですが、スキー場のお客さんのために、あるいは宣伝のために、茶色く錆びているリフトを見ただけで傾いている感じがしております。そこを錆び止めして、せめてペイントでリメイクするというぐらいのことが必要なのではないかと印象を持っています。

この目標の二つ目は、2 シーズン後に売りたいということも検討されているということになると、やはり、きれいにしていかがでしょうかということが、物を売る時の手段だと思っておりますので、是非リメイクをご提案したいわけですが、そこで質問申し上げます。その場合に、その費用を捻出する方法、それから大家ですので町がリメイクする必要があると考えておりますが、その予算を取る予定があるのかどうかお聞かせください。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

建物も含めてリメイクをしていくということは、いろいろな意味では重要なことだと思っておりますが、基本的に町が支出したのは、スキーヤーの安全を確保するための索道そのものの費用ということで、補正予算で 700 万円を認めていただいたわけです。確かに支柱もそういう状況にありますけれども、それは、新しくやりたいというところが、是非出てきて欲しいわけですが、そこの話し合いの中でどうしていくかということは決めれば良いと思います。というのは、新しくやりたいというところが、もしかするとリフト 3 本は要らないと。私どもは 4 人乗り一つあれば、あとは町で撤去してください、であれば、スキー場を受けますというところも出てくるかもしれません。そういう意味も含めて、期限を定めて、しかも最終的に非常につらい思いですが、東高原合同会社が買い取ってくれるという可能性は極めてゼロに等しいわけですから。どこかの資本力のあるところが、経営力のあるところが出てきて買って欲しいという思いですので、具体的な話し合いの中で対応を決めていくというふうに思っています。

全体の財産としてのリメイクというのは、極めて大事なことだと思っておりますが、予算を措置する考えは今のところございません。

（議長 寺島渉）

荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

一点だけ、飛躍した話で申し訳ないですが、合同会社へ再指定、来シーズンを含めて 2 シーズンにわたり、合同会社へ仮に指定されて、尚且つ、その間に企業の引き受け手が無かった場合は廃止と解してよろしいか、そこら辺伺います。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

それは、スキー場を存続させたいという強い思いの中で、あまり仮定の話の中で答弁はしたくありませんが、そうせざるを得ない状況になるだろうと思います。

（議長 寺島渉）

渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

10 番、渡邊ですがお伺いします。スキー場に対して、指定管理者の期限を 3 か月延ばし、そして 1 か月延ばして今日になったわけで、その中で指定管理者を極めて苦慮している中で 1 社応募があったという状況でなったわけですが、私、この 3 か月間、指定管理者を募集しながら、指定管理者が無かったということは一定の一つの方向が出ていると思います。その辺の状況をしっかり踏まえながら対応していくことが大事だと思います。

もう一つ、先ほど話が出ましたように、町は渡ってはいけない橋を二つ渡っていると思います。一つは町の方針であった 700 万円を出している。これは、本来、財政支援はしないとしてやってきたスキー場に対して、議会では通りましたけれども 700 万円の補助ということは、本来、町の方針に反することを一つやった。

もう一つは、先ほど近藤副町長から報告がありました指定管理者の審査、本来ですと債務超過の、ましてや赤字会社に対して、町の資産を貸して運営していくということは、本来、町の考え方としてはとれない行動だったと思います。審査段階でそのことが認められたからということになりますけれども、本来、そういうことだと思います。ですから、私はそういう点で言えば、この指定管理者を出すために渡ってはいけない橋を二つ渡っていると、そんなような気がします。その辺の認識を後でお伺いしたいと思います。

今、スキー場を取り巻く話は、いづなりリゾートの他にも各地でリゾートと同じようなスタイルで報道されていますよね。ですから、私はあと 2 シーズンやるということに対しては、町民の皆さんにしっかりスキー場の行方を、早く言えば町はこう考えているということをしかり説明をして、今の状況を説明し、2 年後には譲渡か廃止しかないということをしかり説明しながら、今の状況からいったら受け手も非常に少ないということも説明しながら、廃止もあり得るということをしかり説明して、この 2 年間で過ごしていくことが非常に大事だと思います。その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

まず、渡ってはいけない橋を二つというのは、その発言はいかがかと思いますが、議員がおっしゃるようなスキー場への財政支援は駄目だと。指定管理についても債務超過の会社というのはおかしいのではないかと。そういう状況というのは私は否定はしません。しかし、支援を止めようと言ってから 12 年、10 年以上経ってきたの中で状況の変化も生まれ、住民の人の考えも変わってきた中で、最低限度の町としての責任を果たす意味でどうでしょうかという、このご提案に対して一定の判断を示していただいたのは今の適切な判断をしていただいたのではないかなと思います。

また、債務超過等の会社に指定管理を任せることについて、一種の第三者的な判断で県の担当部局とも協議をいたしましたけれども、一概に債務超過だから経営を任せることができないという判断は無いでしょうか。要は経営がきちんとできて、索道の安全が保てることが見込まれるのであれば、OK を出しても良いのではないのでしょうかという判断でございました。

そんな意味で判断をさせていただいたので、2 シーズンという過渡期の中のご提案でございますので、是非、議員にもご理解をいただきたいと思っておりますし、住民の皆さんに対しても 8 月号の広報ではしっかりと今までの経過と町がつぎ込んだ費用と、そして今町はこんなふうを考えていて、最悪の場合は議員おっしゃるとおり、廃止も止むを得ないというぐらいの表現で広報が出ます。また、9 月の一般質問が終わったあとぐらいに住民説明会を設定するよう担当課に検討させております。存続を望んでいる皆さんも多くいらっしゃいます。それらを踏まえて、深いご理解をいただければ誠に幸いです。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。大川議員。

（2 番 大川憲明）

先ほどグリーンシーズンの説明がありましたが、余りにも具体性が無い。指定管理の書類の中では読み取れないという説明でしたけれども、例えば、ゴルフ場の連携をオーガニックとやると、ただ連携す

ると書いてあるだけでしょうか。例えば、この経営はオーガニックから受け取ってやるとか、鶴見女子大の利用と言うけれども、具体的にどこかの学校を呼ぶとか、そういう具体性が無いと、もうグリーンシーズンの半分は終わりですよ。その辺が分かったら聞きたいのと、それと今シーズンに 700 万円出すことによって、安全は完全に確保できるのでしょうか。万が一ということは考えないのでしょうか。その二点をお聞かせいただきたいと思います。

（議長 寺島渉）  
近藤副町長。

（副町長 近藤邦彦）

グリーンシーズンはもう終わりではないかというお話ですけども、例えば鶴見女子大の関係はこれから詰めることは可能です。スキーの合宿はまだありませんが、スキー教室については学校から予約が来ているという状況です。今の鶴見女子大の使用については、これから十分に検討は可能ですので、その辺のことは仲俣代表と詰めていくことは出来ます。

先ほど申し上げたゴルフ場との連携というのは、スタッフの夏場の雇用というところの連携しか無いと思うので、今のオーガニックと施設の指定管理者の協定をしておりますので、営業替えということは全く不可能だと理解しています。

グリーンシーズンについては、もう紅葉の季節に入ってきてしまいますので、これから少ないと思いますけれども、詰められるところは詰めていきます。

先ほどの 1 億 4,000 万ですけども、今まで雪があれば 62,000 人前後という集客がありましたので、その雪があればということですので、雪が無ければ 62,000 人も不可能ですし、1 億 4,000 万というものも全く到達しない金額だと思います。

それから、先ほど町長申し上げましたので渡邊議員さんの発言については理解していただいたと思います。今回の 8 月に出します広報でしっかりその点の町が進むべき道、そしてまた説明会も 9 月 13 日ということで決定いたしましたので、実施をしております。

渡ってはいけない橋を二つ渡っているという話がございましたが、私としての思いは、この二つの橋を渡らないと、渡邊さんが考えていらっしゃる売却するか最後は閉鎖というところにいかないと思っています。是非、ご理解をいただいて、町民から疑問を投げかけられましたら、渡邊議員さんからも説明していただければと思います。私もそのような質問があれば、そのようにしていきたいと思っています。

（議長 寺島渉）  
風間議員。

（13 番 風間行男）

13 番、風間ですが、グリーンシーズンの話ですが、農家への草刈り等の支援という話がございましたので、是非、その辺を大きく PR して売上に繋げていただきたいと思いますが、早急にやる考えはあるか伺いたします。

（議長 寺島渉）  
近藤副町長。

（副町長 近藤邦彦）

公の施設はもちろんですけれども、人材活用センター等との仕事の奪い合いはしないようにして、協議をしながら進めてまいります。

また、先ほどの安全の担保というところでは、今までも計画的な修繕を合同会社はしてきておりますし、また今回の町が負担する、今までの過去を平均した額には満たないけれども、その修繕費があれば安全は担保されますので、修繕費を町が負担することによって安全はしっかり担保できると考えています。

（議長 寺島渉）  
伊藤議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

今、縷々ご説明をいただいたわけですが、スキージョーを運営していくにあたって、営業活動というのは本当ならば十分にやっていたらいけない時期が過ぎてきているという状況にある。そういう中において、今グリーンシーズンの話が出てきているという中で、営業というものに関しては仲俣代表がお一人で頑張ってきているとお聞きしていて、そこにプラスアルファでグリーンシーズンの様々な企画を考え営業をかけるとなると、お一人では到底無理だと思います。今でもオーバーワークだと思いますが、この点について、人的配置等々の話があったのかどうか。これから先、どのように考えておられるのか。ここをやっていくと経費が大きく出るわけですね、人件費は大きいので。お聞きをしていると、その辺が見えて来ないという点。

もう一つは、一度雪不足があって客足が離れたスキージョーにもう一回お客を戻すということは、並大抵ではないということは今までそういうようなお仕事をなさってきた方、どなたに聞いてもおっしゃるわけです。雪が今まで同様に降ったとして、今までと同様に人が来るかと言えば、私はそんなに甘いものではないというふうに思うわけで、そこをどうしていくのか。これだけ出足が遅れた中で、そこを確保していく方策というものは、今までと同じことをやっていたのでは到底無理だと思います。その点について、少し詳細をお聞かせいただきたいと思います。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。まず、営業活動等々が遅れているのではないかとのご質問でございますが、これについては、確かにスタートが 8 月 1 日からになりますので、若干そういった傾向はあるかと思います。ただ、8 月 1 日からだと、ぎりぎり間に合う時期だということは合同会社からも話は聞いておりますので、そのために 8 月 1 日からということについて町でも拘った経緯がございますので、これから営業活動等々行っていたら十分間に合うのではないかと考えております。あと、学校体育等の受け入れについては、一年前から予約は入っているということでございますので、そういった部分については、今までどおり大丈夫なのではないかと考えております。

グリーンシーズンの関係で人的配置が今の体制で十分かというご質問でございますが、グリーンシーズンの関係で、いろいろと仲俣代表から将来的にこういうことをやりたいということを町では説明を受けましたが、先ほどもお話しとおりの平成 29 年度の収支予算書のところの収入の部を見ますと、基本的に草刈り作業とわらび園、夏場のレストランなどの施設使用料等々、その他雑収入で 200 万円が上がっているだけでございますので、正直なところ、今年度から具体的にすぐに動いていくというものではないのではないかと担当課としては考えております。

出足が遅れた分をこれからどうやって挽回していくかということにつきましては、先ほどから何度も申し上げますけれども、町としても冬場の観光 PR ということで今まで以上に頑張ってお応援して、一度離れてしまったお客様がもう一度来ていただけるような、そういった施策を行なっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

（議長 寺島渉）

伊藤議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

その離れたお客を呼び戻すための方策、具体案、何かとセットで有利な商品を作っていくとか、何か具体案はお持ちでしょうか。これから考えるのでしょうか。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

基本的に合同会社が一生懸命考えなければいけないことなので、町の立場としては、どういうバック

アップをしていけるかという立場だと思いますけれども、ただ、そうも言っていられません。先日、京急電鉄がご挨拶に見えられましたので、お客を送って欲しいというような話もしましたが、京急の電車の中にりんごの学校の中刷りを実施したのを社長さんたちも大変喜んでおりました。その見返りということではないですけれども、そんなことも考えて欲しい旨の話もしました。

また、観光協会も一般社団法人になりましたから、非常にいろいろなアイデア、具体的な活動等も展開をしてございます。観光協会の動きにも期待を申し上げるなど、ともかく、このような緊急事態でございますので、もう一回、町としても呼びかけてPRをしていきたいと思っています。

（議長 寺島渉）

他に質疑ある方おられますか。いいですか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

質疑なしと認め質疑を終結します。  
これから本案について討論を行います。  
まず原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

討論なしと認め討論を終結し採決を行います。  
この採決は起立によって行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 寺島渉）

起立多数。  
従って、議案第 52 号、飯綱町公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

（議長 寺島渉）

以上で本日の日程は終了しました。  
各位のご協力によりまして、本臨時会に付された事件はすべて終了しました。  
ここで峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

本日は研修を控えている中、臨時会を申し上げまして申し訳なく感じておりましたが、ただいまは全員のご決定を賜りまして誠にありがとうございました。

私どもも過去の教訓を生かした対応をこれからも一生懸命心掛けていきますので、今まで以上のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げて、御礼のご挨拶としたいと思います。今日はありがとうございました。

（議長 寺島渉）

以上をもちまして、会議を閉じ、平成 29 年第 2 回飯綱町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

**【 閉会 午前 11 時 14 分 】**